

～建設業取引適正化推進期間～

令和4年度 大阪府「建設業法」研修会

◆目的◆

令和4年度において、国土交通省と都道府県では、10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」と定め、建設業取引の適正化を図るため、法令遵守に関する活動を行っています。

大阪府では、この期間の活動として、建設業者が自覚と責任をもち、義務付けられている行政庁への届出や建設工事の請負契約の締結及び施工等を適正に行っていただくなど、建設業法令遵守の推進を図ることを目的として、新型コロナウイルス感染拡大防止（3密回避）対策を講じた上で、標記の研修会を開催します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止（3密回避）対策についてのお願いを受講申込書裏面に記載しています。受講にあたっては、対策へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

1. 開催日時

A 令和4年11月8日（火）14:00～17:00

B 令和4年11月9日（水）14:00～17:00

※同じ研修内容となりますので、希望するいずれかにお申込みください。

2. 場 所

大阪府咲洲庁舎2階「咲洲ホール」（大阪市住之江区南港北1-14-16）

3. 研修内容（変更の可能性あり）

・「建設業法等の改正について」

（国土交通省近畿地方整備局建政部建設産業第一課）

・「建設業許可の要件及び届出事項について」

（大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課）

・「建設業法令遵守について」

（大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課）

・「建設業工事における労働災害防止対策」

（大阪労働局労働基準部安全課）

・「建設工事に伴う廃棄物処理の元請責任について」

（大阪府環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課）

4. 対 象 者

府内の建設業許可業者

5. 申込方法

受講を希望される場合は、別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、ファクシミリ又は電子メールにより、**令和4年10月28日（金）まで**に下記あてにご連絡ください。ただし、定員（各日100人）になり次第、応募の受付を終了させていただきますので、お早めにお申し込みください。（※研修会当日は、「受講申込書」の写しを受付に提出してください。）

なお、受講料は無料です。

6. お問合せ先

大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課 建設指導グループ

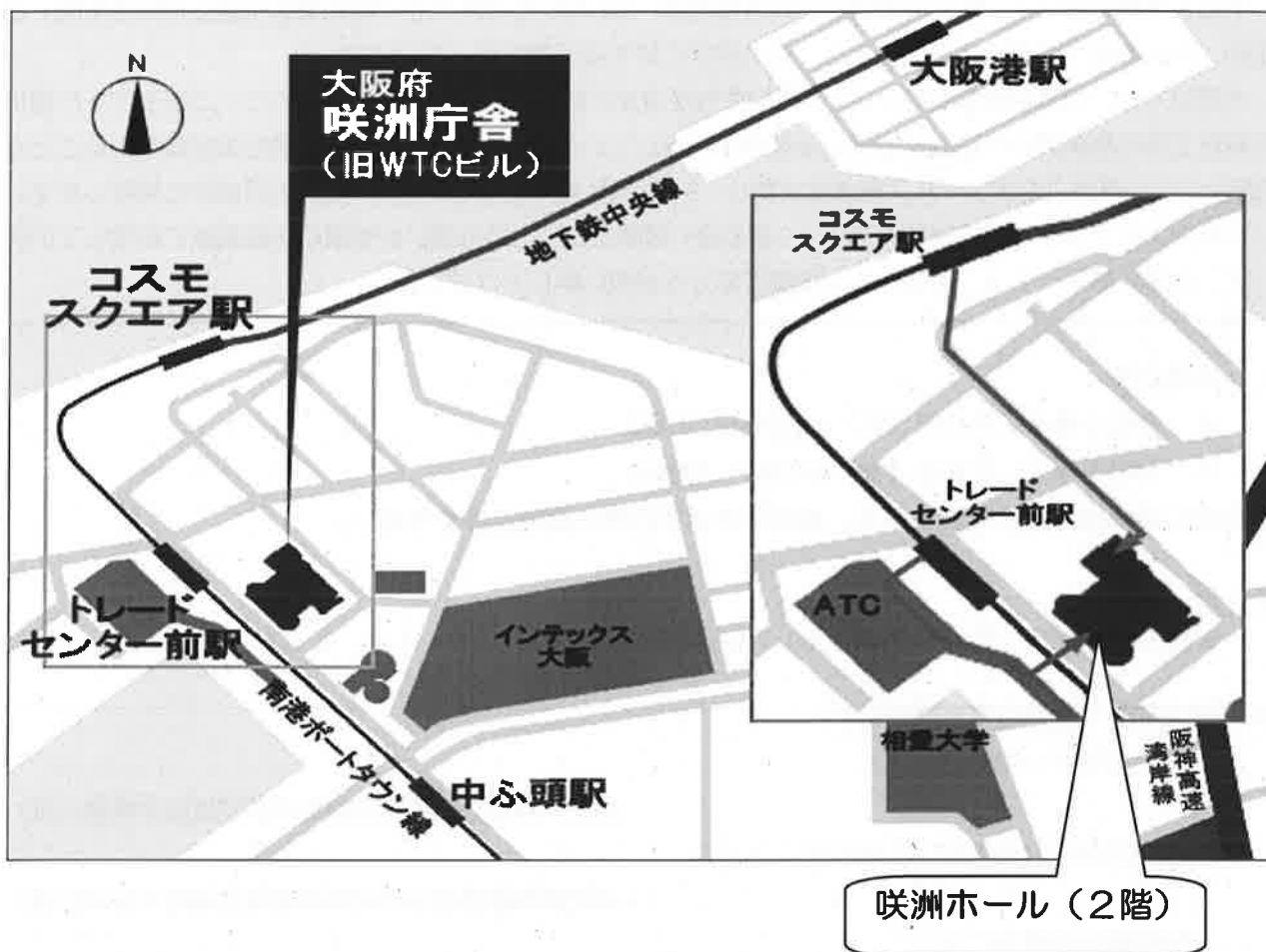
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)1階

TEL 06-6210-9736/FAX 06-6210-9731

E-mail kensetsushido@gbox.pref.osaka.lg.jp

令和4年度大阪府「建設業法研修会」 会場案内図

★ 大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール (大阪市住之江区南港北一丁目14番16号)



★ 会場<大阪府咲洲庁舎>への交通案内

- ・地下鉄中央線「コスモスクエア」駅下車 (南東へ徒歩約8分)
- ・ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅下車 (ATCビル直結(徒歩約7分))

※大阪府では、周辺の交通渋滞の緩和や自動車排気ガスによる環境問題を踏まえ、公共交通機関のご利用をお願いしています。支障のない範囲で公共交通機関のご利用にご協力ください。

★ 問合せ先：大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課 TEL06-6210-9736

★申込期限：**令和4年10月28日（金）**

★研修会当日、この「受講申込書」の写しを受付に提出してください。

令和4年度 大阪府「建設業法」研修会 受講申込書

いずれか該当する方を「○」で囲んでください。
なお、行政書士の方は記載不要です。

申込日：令和4年 月 日

許可番号	国土交通大臣 ・ 大阪府知事	許可 第	号
商号又は名称			
所在地			
役職名			
ふりがな			
出席者氏名			
TEL			
FAX			
E-mail			
備考	※障がい等により配慮を希望される方は、こちらにご記入ください。		

出席者は、**2名以内**とさせていただきます。（受講申込書はそれぞれご提出ください。）

電話番号及びFAX番号は必ず記載してください。

下記日程（場所）での研修会の受講を希望します。

	A 令和4年11月8日(火) 大阪府咲洲庁舎2階「咲洲ホール」	定員100人
	B 令和4年11月9日(水) 大阪府咲洲庁舎2階「咲洲ホール」	定員100人

どちらか希望する日に「○」を付けてください。

定員になり次第、応募を締め切りますので、お早めにお申し込みください。

★申込期限：**令和4年10月28日（金）**

- ◆ 研修会当日、この「受講申込書」の写しを受付に提出してください。
- ◆ 大阪府では、周辺の交通渋滞の緩和や自動車排気ガスによる環境問題を踏まえ、公共交通機関のご利用をお願いしています。支障のない範囲で公共交通機関のご利用にご協力ください。
- ◆ 障がい等により配慮を希望される方は、所定欄にご記入ください。

※ 裏面に新型コロナウイルス感染拡大防止（3密回避）対策についてのお願いを記載しています。
受講にあたっては、対策へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

<新型コロナウイルス感染拡大防止（3密回避）対策について>

- ◆ 例年より受講定員を制限しているため、1業者につき2名以内の参加とさせていただきます。
- ◆ 参加される際には、マスクの着用及び手洗い等感染症予防対策にご協力をお願いいたします。
熱（37.5度）のある場合や体調不良（だるい、咳が出るなど）の場合は、参加を自粛いただきますようお願いいたします。
- ◆ 間隔をあけた配席とするため、一部使用いただけない座席があります。
会場では、職員の指示に従い、間隔をあけてご着席いただきますようお願いいたします。
- ◆ 換気のため、研修会場の扉を開放して研修を予定しています。
空調により室温を調整しますが、各自調整いただけますよう、ご準備のほどお願いします。
- ◆ 講師、職員においても、マスクを着用いたします。
- ◆ 新型コロナウイルス感染の拡大状況により、開催の中止や延期等になった場合、または会場が対応困難な事態になった場合は、お申込者へ連絡させていただきます。